

長野県

すまい探し 協力店

を募集します！

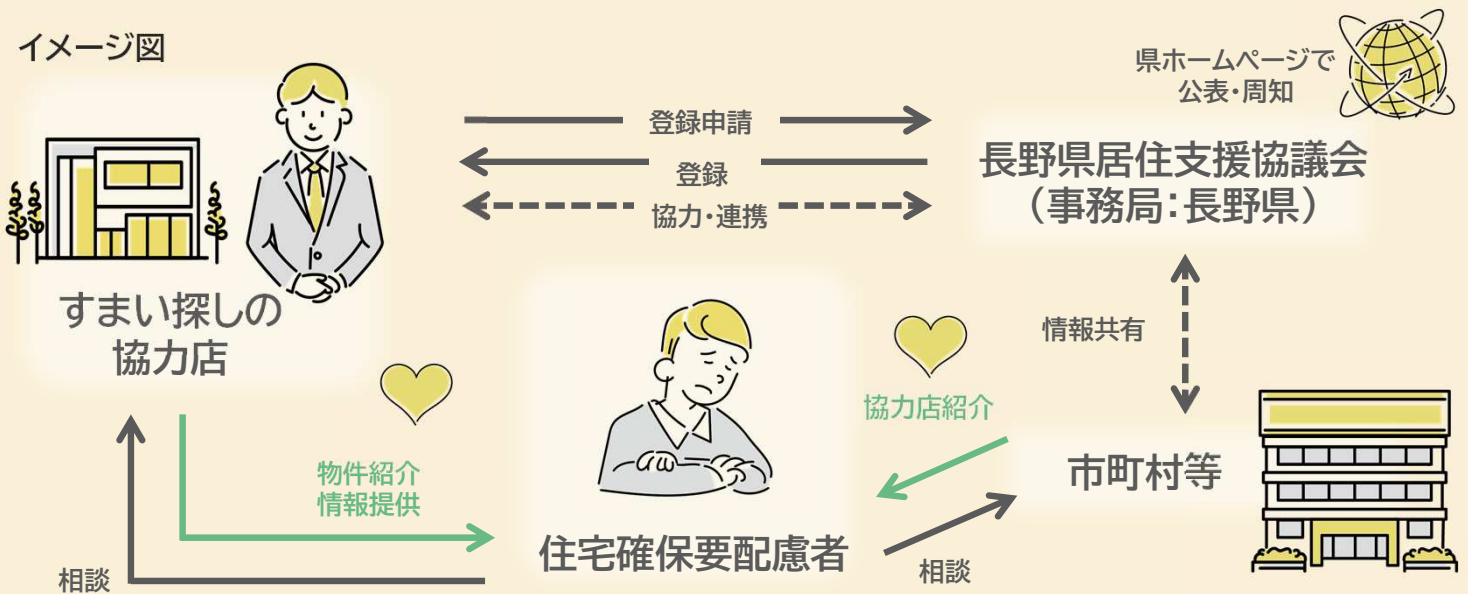


長野県居住支援協議会(事務局:長野県)では、住宅確保要配慮者[※]から電話または来店により相談があった場合に、住宅確保要配慮者であることやその属性を理由に拒否することなく窓口対応を行い、要配慮者の実情に応じた居住に関する支援サービスの説明及び情報提供に努めていただける、宅地建物取引業を営む皆様を募集しています。

※住宅確保要配慮者とは…

低額所得者、高齢者、障がい者、被災者、子どもを養育している者その他住宅の確保に特に配慮を要する者(「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第2条第1項)。住宅市場の中で独力では適切な規模、構造等の住宅を確保することが困難な方々。

イメージ図



登録要件

- 宅地建物取引業免許を取得していること
- 宅地建物取引業法に基づく業務停止処分を受けていないこと

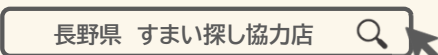
登録にあたって

- 登録証の交付に合わせて、ステッカーを貸与します。協力店であることを証するため、ステッカーを事業所の公衆の見やすい場所に表示してください。
- 登録後、県ホームページに事業者情報を掲載します。

事業者一覧

長野県ホームページに掲載します。

<https://pref.nagano.lg.jp/kenchiku/safetynet/documents/sumaisagashi.html>



問い合わせ先

長野県居住支援協議会事務局(長野県建設部建築住宅課)

TEL:026-235-7339

メール:kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp

登録申請は
コチラから！

ながの電子申請 すまい探し協力店



<https://pref.nagano.lg.jp/kenchiku/safetynet/documents/sumaisagashi.html>

